

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月2日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,800,108,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年8月24日に提出した有価証券届出書及び平成21年8月28日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成21年9月2日に臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書を参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成21年8月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月6日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成21年8月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月24日に関東財務局長に提出

5【訂正報告書】

訂正報告書（上記4 臨時報告書の訂正報告書）を平成21年8月28日関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成21年8月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月6日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成21年8月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月24日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の価値証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（平成21年9月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成21年9月2日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の価値証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（平成21年9月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成21年9月2日に関東財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記4 臨時報告書の訂正報告書）を平成21年8月28日関東財務局長に提出